

令和2年（2020年）4月30日

堅田高等学校事務室

学校臨時休業期間が5月31日まで延長されたことに伴う
通学定期券の取り扱いについて

県の方針に基づき学校臨時休業が5月31日（日）まで延長されることになったことに伴う通学定期券の取り扱いについて、以下のとおりご案内します。

1 事務室に提出された定期券申込書の取り扱いについて

5月7日の学校再開を前提に、学校経由で通学定期券を購入できるよう事務室へ定期券申込書を提出済の方については、臨時休業期間が5月31日（日）まで延長されることとなったことに伴い、お預かりしている定期券申込書による通学定期券の購入手続きを中止します。

2 6月1日以降に使う通学定期券の購入について

(1) JR窓口で購入する場合+JR以外の公共交通機関の定期券を購入する場合

- ・遅くとも次回登校時には生徒手帳をお渡しできる見込みです。
- ・生徒手帳お渡し後であれば、通学証明書に代えて生徒手帳をJR窓口に表示することによりJR通学定期券を購入することができます。
- ・JR以外の公共交通機関の定期券を購入する場合、公共交通機関によっては通学証明書が必要になりますので、事務室で通学証明書の発行を受けて、その通学証明書を窓口に表示して定期券を購入してください。

(2) 学校経由で購入する場合

- ・学校経由によるJR定期券の購入については、実施するかどうかも含め、現時点で未定です。実施することとなった場合には、あらためてお知らせをします。